



宮 崎 県 公 報

平成23年 4 月11日 (月曜日) 第 2275 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

目 次	頁
告 示	
○生活保護法に基づく介護機関（居宅介護事業所）の指定……………（国保・援護課） 1	
○生活保護法に基づく介護機関（居宅介護支援事業所）の指定……………（ “ ） 1	
○生活保護法に基づく指定介護機関（居宅介護事業所）の所在地の変更……………（ “ ） 1	
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防課） 2	
公 告	

○大規模小売店舗の変更に関する届出（2件）…（商業支援課） 2
○地図及び簿冊の認証……………（農村計画課） 3
病院局公告
○宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務に係る企画提案競技の実施…………… 3
正 誤
○平成23年1月22日付け県公報（号外第1号の2）中…………… 4
○平成23年1月28日付け県公報（号外第3号の2）中…………… 4
○平成23年1月31日付け県公報（号外第3号の5）中…………… 4

告 示

宮崎県告示第 291号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 4 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社こぞの	宮崎県小林市細野3268番地1	デイサービスこぞんさん家	宮崎県小林市細野3268番地1	平成23年 2月1日
有限会社一期一会	宮崎県東諸県郡国富町大字宮王丸520番地	一期一会訪問看護ステーション	宮崎県東諸県郡国富町大字本庄4598-3INTビル1F	平成23年 2月14日

宮崎県告示第 292号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 4 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
合同会社ケアサポートひだまり	宮崎県西臼杵郡日之影町七折2996番地16	ひだまり介護企画	宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町鞍岡2861-1	平成23年 3月1日

宮崎県告示第 293号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年 4 月11日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
株式会社ミナヨシ	宮崎県都城市上水流町1663-5	訪問介護ステーション風の杜	宮崎県東諸県郡国富町大字深年4297-1

2 届出事項

居宅介護事業所の名称		変 更 年月日
変 更 前	変 更 後	
宮崎県東諸県郡国富町大字深年4297-1	宮崎県東諸県郡国富町大字宮王丸 136	平成23年 3月1日

宮崎県告示第 294号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成23年4月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 小峰第4地区

(1) 区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱1号から10号までを順次結んだ線及び標柱1号と10号を結んだ線により囲まれた土地の区域（昭和63年3月15日宮崎県告示第326号で指定した小峰第4地区に掲げる土地の区域を除く。）

(2) 標柱の表示

標柱番号	標柱の存する土地
1	延岡市小峯町6905-1
2	” ” 6888-乙
3	” ” 6889
4	” ” 6888
5	” ” 6885-1
6	” ” 6872
7	” ” 6872
8	” ” 6882地先道路敷
9	” ” 6881
10	” ” 6905

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年4月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグストアモリ西都店・マックスバリュ西都店
西都市大字右松字三反田2134番1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ナチュラル株式会社 代表取締役 森信
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
オリックス・アルファ株式会社 代表取締役 松崎勉
東京都中央区日本橋小舟町12番1号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) オリックス・アルファ株式会社 代表取締役
坂本修二
東京都港区芝三丁目22番8号
(変更後) オリックス・アルファ株式会社 代表取締役

松崎勉

東京都中央区日本橋小舟町12番1号

(2) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) ドラッグストアモリ西都店・(仮称)
マックスバリュ西都店

(変更後) ドラッグストアモリ西都店・マックスバリュ西
都店

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) ナチュラル株式会社 代表取締役 森信
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 坂
野邦雄

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

(変更後) ナチュラル株式会社 代表取締役 森信
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1

マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 柴
田英二

福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号

4 変更した年月日

- (1) 平成22年1月1日
- (2) 平成21年3月13日
- (3) 平成21年5月8日

5 変更した理由

設置者の本社移転、代表者交代、小売業を行う者の代表者交代及び店舗名称決定のため

6 届出年月日

平成23年3月30日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成23年4月11日から平成23年8月11日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商業支援課

(2) 期間

平成23年4月11日から平成23年8月11日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、大規模小売店舗の変更に係る届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成23年4月11日

宮崎県知事 河野俊嗣

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ西都店・マックスバリュ西都店
西都市大字右松字三反田2134番1 外
 - 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
ナチュラル株式会社 代表取締役 森信
福岡県朝倉市一ツ木1148番地の1
オリックス・アルファ株式会社 代表取締役 松崎勉
東京都中央区日本橋小舟町12番15号
 - 変更しようとする事項
 - 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 北東側建物南東側 (No 1) 143台
南西側建物北西側 (No 2) 30台
合計 173台
(変更後) 北東側建物南東側 (No 1) 139台
南西側建物北西側 (No 2) 34台
合計 173台
 - 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
ナチュラル株式会社 (変更前) 開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後11時
(変更後) 24時間
マックスバリュ九州株式会社 (変更無) 24時間
 - 変更する年月日
平成23年3月31日
 - 変更する理由
営業施策のため
 - 届出年月日
平成23年3月30日
 - 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - 期間
平成23年4月11日から平成23年8月11日まで
 - 意見書の提出先及び期間
 - 提出先
宮崎県商工観光労働部商業支援課
 - 期間
平成23年4月11日から平成23年8月11日まで
 - 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。
- 国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。
平成23年4月11日

- 地籍調査を行った者の名称
延岡市
- 地籍調査を行った期間
平成19年4月1日から平成23年1月20日
- 地籍調査を行った地域
延岡市神戸町の全域
- 認証年月日
平成23年3月31日

病院局公告

宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務に係る企画提案競技を次のとおり実施する。

平成23年4月11日

宮崎県病院局長 甲斐景早文

- 企画提案競技に付する事項
 - 業務件名 宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務
 - 業務の特質等 宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務募集要項(以下「募集要項」という。)及び宮崎県立3病院電子カルテシステム設計及び調達支援業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - 委託期間 契約締結日から平成24年3月31日まで
- 企画提案競技に参加する者に必要な資格
この企画提案競技に参加しようとする者の満たすべき要件は次のとおりとする。
 - 平成23年宮崎県告示第154号に規定する競争入札に参加する者に必要な資格(営業種目が電算業務(その他))を企画提案書の提出期限までに取得していること。
 - 過去3年間に一般病床400床以上の病院における電子カルテシステム導入にともなう設計業務及びこれに附随するシステム構築監理業務を完遂した実績を有すること。
 - 財産的基礎を有するものとして次の条件に当てはまる者であること。
 - 資本金の額、資産、負債の状況等から財政的基盤が十分に整っていること。
 - 累積欠損がなく、かつ、経営状況が良好であること。
 - 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 募集要項及び仕様書の交付場所及び交付期間
 - 場所 宮崎県病院局経営管理課 システム・施設担当
 - 期間 平成23年4月11日から平成23年5月2日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- 参加申込書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - 提出場所 宮崎県病院局経営管理課 システム・施設担当
 - 提出期限 平成23年5月2日午後5時
 - 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。
- 企画提案書の提出場所、提出期限及び提出方法
 - 提出場所 宮崎県病院局経営管理課 システム・施設担当
 - 提出期限 平成23年5月20日午後5時
 - 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては書留郵便に限る。)によること。

- 6 業務委託予定者の選定方法
資格審査の上、企画提案書等の書類をもとに選定委員会を経て業務委託予定者を選定する。
- 7 企画提案競技に関する事務を担当する部局等
宮崎県病院局経営管理課システム・施設担当 宮崎市橋通東 2 丁目10番 1 号 郵便番号 880-8501 電話番号 0985 (26) 7062
- 8 その他
 - (1) この企画提案競技による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
 - (3) その他この企画提案競技に関する詳細は、募集要項による。
- 9 Summary
 - (1) Nature of the service to be required:
Create specifications for an electronic medical records system to be used at three Prefectural Hospitals in Miyazaki.
 - (2) Deadline for the submission of proposals:
20 May, 2011 5:00 p.m.
 - (3) Contact point for the notice:
Administration Division, Prefectural Hospital Bureau,
Miyazaki Prefectural Government,
1-9-10 Tachibanadori Higashi,
Miyazaki City,
8808501 Japan.
TEL:0985-26-7062

正 誤

平成23年1月22日付け県公報（号外第1号の2）中

ページ	段	行	誤	正
2	右	25	富田西、富田南、富田北及び富田町	富田西、富田南、富田北及び富田町 (6) 川南大字川南の一部（新橋）

平成23年1月28日付け県公報（号外第3号の2）中

ページ	段	行	誤	正
1	右	17	、東郷町山陰甲	、塩見の一部（黒岩）、東郷町山陰甲

平成23年1月31日付け県公報（号外第3号の5）中

ページ	段	行	誤	正
1	左	22	、吉ヶ迫、一ノ迫、大塚原及び柳迫)	、吉ヶ迫、一ノ迫、大塚原及び柳迫) イ 門川町大字加草の一部（赤木）